



KANSAI

2025. 10. 13

公式通知 No.5

スパ西浦モーターパーク音量規定に関して下記の通り通知します。参加各位厳守頂きますようお願いいたします。了

記

スパ西浦モーターパークは、蒲郡市と公害防止協定を締結しており、住宅地域境界線において55dB 以下の規定の下、運営をしております。風向き、風力、天候により伝わる音量は変化しますが、音が伝わりやすい条件が揃った場合を考慮し、以下の数値を場内の音量規定とさせていただきます。

走行中----- 9 5 dB 未満

上記の規定を超える車両は、走行して頂くことが出来ません。

サイレンサー等の対策をお願い致します。

以上